

魚沼市地域福祉推進計画

(第2次地域福祉計画・第1次地域福祉活動計画)

計画期間：平成25年度～平成29年度

魚沼市でいきいきと暮らし続けていくために
一人ひとりの力・みんなの力を発揮させ、地域福祉を推進します

基本理念

ともに認め、たすけあい、
かがやきつづける
夢と安心のまちづくり

基本目標Ⅰ

支え合いにより
安心して暮らせるまち

基本目標Ⅱ

様々な福祉サービスが
利用しやすいまち

基本目標Ⅲ

みんなが福祉活動に
参加できるまち

魚沼市地域福祉計画（魚沼市）

誰もが安心して暮らせるよう、地域のさまざまな福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた施策や体制などを計画的に推進するための計画です。

「第1次魚沼市地域福祉計画（計画期間：平成22年度～平成24年度）」では、『誰もが安心して元気に暮らせる福祉のまちづくり』を基本理念として進めてきました。本計画は、お互いを認め合う人権にも配慮し、さらに進めていきます。

魚沼市地域福祉活動計画（社会福祉協議会）

地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である社会福祉協議会が、住民、福祉関係者とともに策定する民間の活動・行動計画です。

計画の幹となる「地域福祉計画」と枝葉となる「地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。



- ★市民へのアンケート調査（20歳以上の市民1000人無作為抽出：回答率48.4%）を行いました。
- ★保育園利用者、子育て支援センター利用者、福祉団体等へのアンケート、ヒアリングを行いました。

基本理念

ともにも認め、たすけあい、
かがやきつづける
夢と安心のまちづくり

1
基本目標

支え合いにより安心して暮らせるまち



住民同士や住民と施設の 交流を促進します

- (1) あいさつ・声かけ運動の推進
- (2) コミュニティ組織等の活動支援
- (3) 交流の場の創設促進

市民・地域の主な取り組み

- ◆ あいさつ、声かけを家庭から地域へ広げよう。
- ◆ 困りごとは、ひとりで悩まず、民生委員・児童委員にも聞いてみよう。
- ◆ 地域行事・活動に参加しよう。

高齢者や障がい者の 社会参加を促進します

- (1) 高齢者の社会参加促進
- (2) 障がい者の社会参加促進
- (3) 高齢者・障がい者にやさしい生活環境の整備

市民・地域の主な取り組み

- ◆ 高齢者、障がい者の社会参加を理解し、お互いに支え合う社会をつくろう。

支え合いの仕組みを 構築します

- (1) 見守り事業の推進
- (2) 要援護者支援サービスの充実
- (3) 災害時要援護者対策の充実
- (4) 災害時の関係機関・団体等との連携

市民・地域の主な取り組み

- ◆ 高齢者、障がい者、ひとり親家庭の方々をやさしく見守ろう。
- ◆ 災害時の個別支援計画を策定し、災害に備えよう。

2
基本目標

様々な福祉サービスが利用しやすいまち



サービスの情報を わかりやすく発信します

- (1) わかりやすい情報の発信
- (2) 福祉サービスの周知

市民・地域の主な取り組み

- ◆ わからないこと、困りごとは、「市民相談センター」へ相談しよう。
- ◆ 障害福祉の相談は「うおぬま相談支援センター」へ相談しよう。
- ◆ 高齢者の介護等の相談は「地域包括支援センターや在宅介護支援センター」へ相談しよう。
- ◆ 子育ての相談は「子育て支援センター」に相談しよう。
- ◆ 市報や社協だよりをなるべく読もう。
- ◆ 可能な方は、市や社会福祉協議会のホームページを閲覧しよう。
- ◆ 市の災害・防災情報メール配信サービスへ登録しよう。

ニーズに対応した利用しやすい サービスを提供します

- (1) きめ細かなニーズの把握
- (2) ニーズに応える福祉サービスの提供
- (3) 子育て環境の整備
- (4) 関係機関・団体等との連携強化

市民・地域の主な取り組み

- ◆ 隣近所と福祉について話し合いの場を作り、意見やアイデアを出し合おう。
- ◆ 雨天、降雪期など集会施設等を子どもたちの遊び場として開放する取り組みを子ども会等で話し合おう。

多様な福祉ニーズに対応できる 体制を整備します

- (1) 民間事業者や市民活動団体等の地域福祉への参加促進
- (2) 地域住民による新たなサービス活動への支援
- (3) 保健・医療・福祉の連携体制整備

市民・地域の主な取り組み

- ◆ 隣近所での意思疎通を図るため、地域や班・組でのふれあい活動を行おう。

3
基本目標

みんなが福祉活動に参加できるまち



ボランティア活動を 推進します

- (1) ボランティア活動の活性化
- (2) ボランティアの育成

市民・地域の主な取り組み

- ◆ 回覧板や広報誌、インターネットなどから積極的に地域の情報を取り入れ、暮らしに活かそう。
- ◆ 地域の清掃活動や行事に誘いあって参加し、楽しもう。

地域福祉に関する 理解促進に努めます

- (1) ボランティアに関する情報発信
- (2) 地域福祉の意識を高める啓発活動の促進
- (3) 福祉と教育の連携

市民・地域の主な取り組み

- ◆ 地域の行事に子どもたちが参加・活躍できる場を提供し、健やかな心を育成していこう。

地域福祉の担い手を 応援します

- (1) 地域福祉活動の担い手育成
- (2) 民間事業者による新たな地域福祉事業の推進

市民・地域の主な取り組み

- ◆ 市や社協と連携し、要援護者の見守り活動をできる範囲で協力していこう。
- ◆ 伝統芸能や地域行事を通じて、子どもたちの育成を応援しよう。

計画を進めていくためには

行政や社会福祉協議会だけでなく市民一人ひとりをはじめ、民生委員・児童委員やボランティア団体、自治会、コミュニティ協議会等々との連携・協力による『協働』と地域福祉の原点である『支え合い』の考え方が必要となります。

それぞれの役割を認識し、福祉（幸せ）について
考え行動していくことが大切です。

地域福祉
推進のしくみ



地域のちから

ともにたすけあう♥

自治会 共助



社会福祉協議会



一人のちから

自分でできることをする！

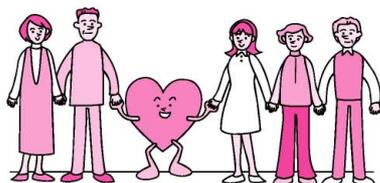
市民 自助



魚沼市のちから

みんなでささえあう★

行政 公助



手をつなぎ、声をかけ合い、
顔を見合わせながら
この魚沼市で心ゆたかに暮らしていきましょう！

魚沼市福祉課厚生室

〒946-8511 新潟県魚沼市大沢213番地1 湯之谷庁舎
TEL 025-792-9767 FAX 025-793-1016
URL <http://www.city.uonuma.niigata.jp/>

社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会

〒946-0011 新潟県魚沼市小出島1240番地2 魚沼市小出ボランティアセンター内
TEL 025-792-8181 FAX 025-792-8812
URL <http://www.uonuma-shakyo.or.jp/>